



もしあなたの宅地に不審な点がありましたら、すぐご相談ください  
●阪神建築行政監理室 (0798) 23-7711 ●兵庫県建築部建築指導課 (078) 341-7711

宅地防災月間

5月1日～5月31日

—53年4月1日推計人口—

人口総数	74,645	世帯数	23,035
男	35,818		
女	38,827	面積	17.31 km <sup>2</sup>

昭和53年 5月5日 第390号

発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 市役所の電話 31局2121番  
毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可 (定価2円)

国鉄芦屋駅周辺の整備

市民とともに実施へ

再開発・駅前広場・街路の事業

芦屋の玄関口である国鉄芦屋駅周辺が、近い将来に大きく変わろうとしています。

いま芦屋市の人口は、推計で七万四千六百四十五人ですが、これを終戦の昭和二十年の人口三万一千九十八人にくらべますと、二・四倍になっています。ところが国鉄芦屋駅周辺の道路形態や立地状況は、終戦当時からほとんど変わっていません。

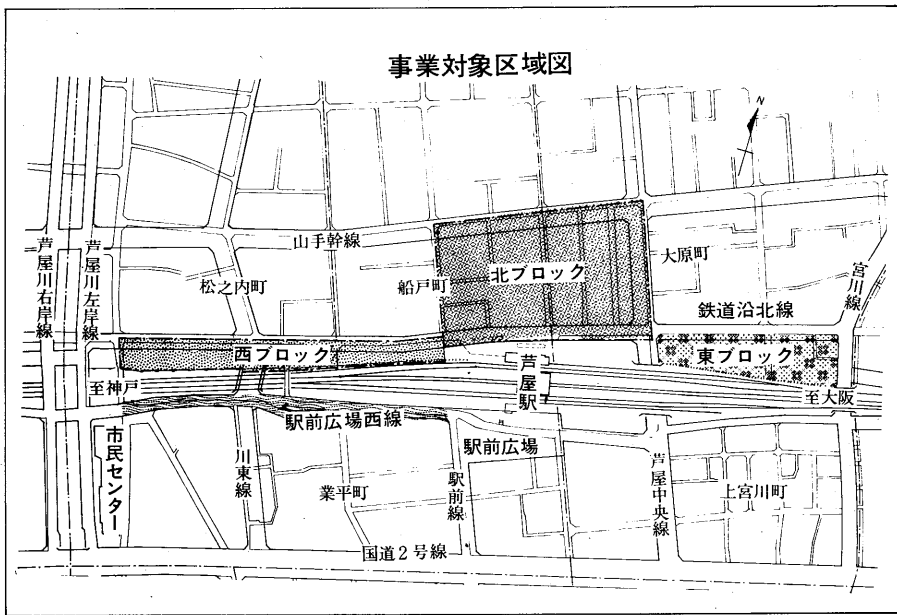
人口や車などの自然増加ばかりでなく、ご承知のように芦屋浜埋立地の高層住宅には、いよいよ来年三月から入居が予定されており、また、国鉄が推進しているステーションビルも関係者との協議を重ねるなど、このような新たな動きは、当然のことながら芦屋の都市環境の整備が迫られているということになります。

国勢調査によりますと、芦屋は三六・九％という県下第一位の流出率を示しています。これらの人たちが往來する最大のターミナル周辺を、市はどのように整備、しようとしているのか、国鉄芦屋駅周辺再開発事業、駅前広場の整備事業、街路事業などの内容をご紹介しますことにしましょう。

芦屋らしい玄関に

基本的な考え方

国鉄芦屋駅周辺は、市内交通の拠点であり、商業の中心でもあり、また、市民生活の中心地でもあります。したがって、必要な整備を行うためには、芦屋市全体の将来の展望のうえにたつて、市民みんまで考えた町づくりをするという基本的な考えで進めていかねばなりません。



したがって、市はその計画について地元関係住民との話し合いを積み重ねながら、より高度な土地利用を図り、より緊密に機能を分担しあう事業とするように手順を進めています。

住民意向調査など

昨年度は、市街地再開発等調査(低層建築物が密集し、整備を要する幹線道路や駅前広場のある市街地の区域についての現状調査)、住民意向調査(駅周辺地区に住んでおられる方が、その地区の現状をどのようにとらまえ、環境再開発についてどのような考え方をもっているかなどの調査)を行ない、さらに、西ブロック市街地再開発事業基本計画や駅周辺の公共

話し合いを重ねて 今後の方針

これからの再開発事業、駅前広場の整備事業、街路事業などの方針は次のとおりです。

- 1、都市計画道路駅前広場西線今年度から三か年を目標として、市民センターから駅南口までの間、道路の拡幅整備をします。
- 2、駅南口の駅前整備
- 3、南口駅前広場など

立案と調査と検討の歩み

芦屋市の中心商業地であり、その交通の拠点である国鉄芦屋駅周辺は、雑然とした商業地化の感をまぬがれません。そこで、芦屋市の玄関口としてふさわしく、そして近代的な商業地として発展していくために、市は、昭和四十五年(昭和四十六年)に「芦屋市総合計画基本構想」をまとめ、この中に国鉄芦屋駅周辺再開発計画を立てました。そして、駅周辺を芦屋市の中心商業地として再開発する方針を決めたものですが、その方針にもとづき、次のような経過を経てきています。

- 1、パイロットプラン
- 2、商業診断
- 3、あたらしい芦屋の顔づくり構想
- 4、鉄道沿北線などのみなおし
- 5、国、県への働きかけと各種調査の実施

交通災害共済

みんなて加入を一年間三百円

施設の基本設計を策定しました。こうした一連の手順を経るうちに、①国鉄からステーションビル建設を中心とする芦屋駅周辺整備計画が、そのような時期に示されてきたこともあって、駅北側の商店会組織から事業を促進する要請があり、②また、住民意向調査では、事業を強くおし進める結果が出たとはいえないまでも、とくに北ブロックは、交通、生活、商業環境の改善を求める結果が見られました。

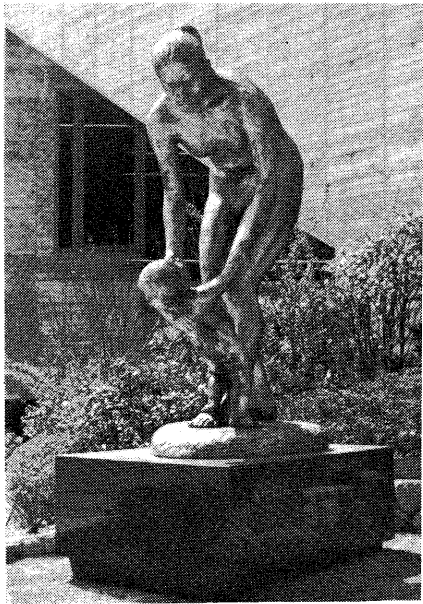
- 4、北ブロックの駅前広場整備を含む市街地再開発事業
- 5、鉄道沿北線の駅前北口から芦屋川まで(西ブロック)
- 6、駅前西商店会を中心とする組織と話し合いを進めており、事業実施計画がまとまりたい必要の手続きをし、事業にかかります。

授業料や使用料など

四月一日から新料金になっています

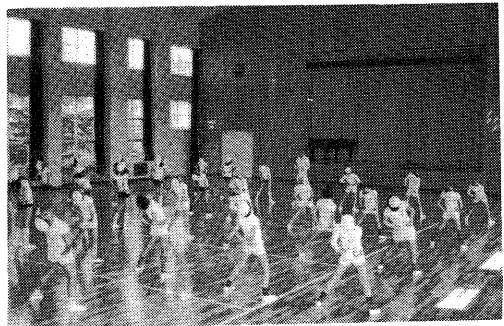
第二回定例市議会が授業料、使用料、手数料などが、次のように改定され、今年四月一日から新料金になりました。

- 市立高校授業料 市立高等学校の授業料は、年額五万七千六百円(旧三万八千四百円)となりました。ただし、五十三年度の入学生は、四万八千円とし、また在學生は従前どおりで、二年生が三万八千四百円、三年生が二万六千六百円です。
- 市立幼稚園保育料 市立幼稚園の保育料は、年額三万六千円(旧二万四千円)になりました。
- 胃腸集団検診などの使用料



▶芦屋ライオンズクラブが、創立二十周年を記念して、市民センター別館の福祉会館前庭に、母子像「いつくしみの像」を寄贈され、三月二十一日除幕式が行なわれました。

福祉会館に母子像寄贈



▶市立精道小学校の講堂を体育館と兼用する改築工事は、三月下旬に完成、新年度からさっそく体育館の授業で使用されています。

市立幼稚園の保育料は、年額三万六千円(旧二万四千円)になりました。

胃腸集団検診などの使用料

昭和四十九年度に、県、市、芦屋市商工会は、本市の商業の実態を総合的に分析、究明して将来の方針を具体的に示し、地域商業の発展に寄与するために、広域商業診断および消費生活活動調査を実施しました。

昭和五十二年に、都市計画道路と駅前広場を骨格にした商業、交通、生活環境の整備をするために、国、県に働きかけ、また、はじめに述べたように「住民意向調査」などを実施しました。

また再度、広域商業診断を実施して、よりいっそう具体的に将来の方針を示しました。



# 市の組織を改正

市役所では四月一日付で一部組織改正すると同時に、これに伴う人事異動を行ないました。

組織改正は、下水道事業の七年計画が五十二年度末で完了したことに伴い、建設部門の組織を再編成し、事務事業をさらに効率的に処理していくのがねらいです。

また、建設部門以外の各行政部門においても事務処理を合理的に、能率的に行なうためそれぞれ所管事務を整理しました。部課の数は、市長部局では前年度と変わっていませんが、教育委員会が事務の統合を図り一課を減らしたことで、全体としては十三部五十四課が十三部五十三課になりました。組織改正等の主なものは次のとおりです。

- 建設部
  - ▼建設総務課：部の工事関係の入札・契約、下水道受益者負担金市営住宅など。
  - ▼道路課：道路の維持管理、新設・改良工事、舗装復旧など。
  - ▼下水道課：下水道施設の維持管理、水路および下水道の新設・改良工事、未水洗化対策など。
  - ▼下水処理場：下水処理施設の運営管理、水質管理など。
  - ▼公園緑地課：公園および緑地の維持管理、新設・改良工事など。
  - ▼建築課：市建築物の新築・増改築および設備工事など。
- 都市計画部
  - ▼計画総務課：部の工事関係の入札・契約、住居表示、建築確認申請、建築協定など。
  - ▼都市計画課：基礎調査、開発指導、日照障害、駐輪場計画、埋立地の利用計画、港湾など。
  - ▼開発事業課：国鉄芦屋駅周辺の再開発事業、街路事業。
  - ▼区画整理課：北部・中部

- 衛生部
  - ▼環境衛生課：埋立地コンベ地住宅の廃棄物運搬施設（真空集じん）を十月に作動させるため、衛生総務課から変更。
  - このほか教育委員会では、管理部において「企画課」と「庶務課」を整理統合し、新たに「総務課」を設置しました。
  - なお組織改正に伴って、執務場所が一部変更になりました。主な執務場所は表のとおりです。

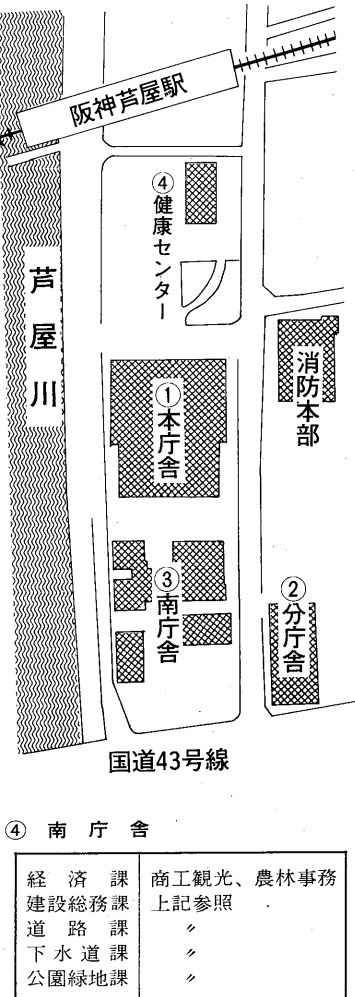
- 本庁舎
  - ① 本庁舎
 

三階	委員局長課	監査に関する事務
三階	監事課	上記参照
三階	都市計画課	上記参照
四階	市会事務局	議会や委員会に関する事務
  - ② 分庁舎
 

福祉事務所	老人、身障、母子の福祉や生活保護の事務
福祉施設課	市立保育所や和風園の管理運営、新設の事務
教育委員会事務局	▶管理部…総務課 ▶指導部…学校教育課 同和教育課
  - ③ 健康センター
 

衛生総務課	火葬施設の管理運営や保健衛生、公害事務
建築課	上記参照
  - ④ 南庁舎
 

経済課	農林事務
建設総務課	上記参照
下水道課	上記参照
公園緑地課	上記参照
- 市民福祉部
  - ▼経済課：中小小売店舗の活動調整を新たに所管。
- 用地管理課：国土利用計画の基本計画、利用計画の事務を都市計画課へ変更。



埋立地コーナー

一方、兵庫県では三十八年頃から芦屋浜の利用計画の調査をはじめ、四十一年に埋立地構想第一案が公表されました。この試案は前述の市独自立案した計画とほぼ同じ内容で、「みどりの住宅地」づくりを旨とするものでした。その後、兵庫

昭和三十五年頃、大阪湾沿岸では各所で海岸の埋立工事が進められていました。本市においても、三十八年頃から海への発展を旨とし、市独自の芦屋埋立の構想を練っていました。そして二年後の三十八年には、「工場のみみどりの埋立地」を造成することを主な内容とする計画を作成しました。

一方、兵庫県では三十八年頃から芦屋浜の利用計画の調査をはじめ、四十一年に埋立地構想第一案が公表されました。この試案は前述の市独自立案した計画とほぼ同じ内容で、「みどりの住宅地」づくりを旨とするものでした。その後、兵庫

階	課	業務
一階	水道部	水道に関する事務
	会計課	現金などの収入や支払事務
	市民課	戸籍、住民基本台帳の登録や証明事務
二階	税務課	市税等の賦課徴収や固定資産評価事務
	年金課	国民健康保険、国民・市民福祉年金や医療保障事務
	公聴広報課	世論の聴取、市民相談や広報発行事務
三階	人事課	職員採用、給与支払や福利厚生事務
	課長室	給与制度の調査や研究事務
	課員室	組織、要員計画や電子計算機運用事務
四階	企画課	総合計画、総合調整や災害対策事務
	財政課	予算の編成、執行管理や資金計画事務
	秘書室	市長、助役の秘書や儀式・表彰事務
五階	文書行政課	公文書の収受・発送や規則・条例の公付事務
	用地管理課	公有財産の取得、管理、処分や公用車の安全運転管理事務
	同和対策課	同和対策や各種同和対策給付、貸付事務
六階	選挙管理委員会事務局	選挙に関する事務

## 第二回定例市議会報告



新年度予算等を審議する第二回定例市議会が、三月六日から三十日までの会期二十五日間で開催されました。結果は次のとおりです。

「専決4号」に関連する市有地売却等に関する調査「特別委員長から調査結果の報告を受けて、本件調査を終了するとともに、専決処分報告第4号は承認。

議案第70号「芦屋市下水道条例の一部改正について」建設常任委員長の報告どおり修正可決。

議案第72号「昭和五十一年度芦屋市各会計決算の認定について」決算特別委員長報告どおり認定。

報告第2号「昭和五十一年度芦屋市病院事業会計補正予算」(承認)。

議案第4号「昭和五十一年度芦屋市一般会計補正予算」(可決)。

議案第5号「昭和五十一年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算」(可決)。

議案第6号「昭和五十一年度芦屋市水道事業会計補正予算」(可決)。

議案第7号「昭和五十一年度芦屋市病院事業会計補正予算」(可決)。

議案第8号「昭和五十一年度国庫補助事業第2工区下水管渠布設工事請負契約についての議決事項の変更について」(可決)。

議案第9号「現地が砂質土のうえ、地下水が予測以上に湧出し、水位低下を図る処置が必要になったことによるもの」(可決)。

議案第10号「芦屋市指定金融機関の指定について」(可決)。

議案第11号「株式会社太陽神戸銀行を指定するもの」(可決)。

議案第12号「芦屋市立学校授業料等徴収条例の一部改正について」(可決)。

議案第13号「芦屋市健康センターの設置および管理に関する条例の一部改正について」(可決)。

議案第14号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第15号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第16号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第17号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第18号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第19号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第20号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第21号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第22号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第23号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第24号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第25号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第26号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第27号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第28号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第29号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第30号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第31号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第32号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第33号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第34号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第35号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第36号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第37号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第38号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第39号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第40号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第41号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第42号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第43号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第44号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第45号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第1号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第2号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第3号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第4号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第5号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第6号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第7号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第8号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第9号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第10号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第11号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第12号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第13号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第14号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第15号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第16号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第17号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第18号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第19号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第20号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第21号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第22号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第23号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第24号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第25号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第26号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第27号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第28号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第29号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第30号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第31号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第32号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第33号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第34号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第35号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第36号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第37号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第38号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第39号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第40号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第41号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第42号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第43号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第44号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

議案第45号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正について」(可決)。

# くらしのニュース



「シエール道」と道標



## 秘話さんぽ

現在の六甲山開発の端緒となったのは、明治28年、英国人ブルーム氏が六甲山に別荘を建てたことに始まる。その別荘は、六甲山の別荘へ行くのに、峠から徳川道へと抜ける約4kmの「シエール道」は、落着いたムードある優雅なハイキングコースとして、シエール道に名を残す。シエール道は、そのシエール道に意外に身近な人だといふことは余り知られていない。W・H・シエールは、明治16年ドイツ生まれ、36年に日本に来て、たいへんな親戚となり、大正9年日本に帰化し、帰化名を「横江ハインリッヒ」と名乗り、昭和12年頃からなるまでこの芦屋の浜田に住んで来た。白曜日になると、シエール氏が登山スタイルで阪神電車に乗りこまれる姿を記憶している人も、氏をしのんでシエール氏がいたところ、日本人は、もつと通称「シエール」を守り、さばしい自然を活用すべきです。これは、若いうちから自然を愛するべきです。正しく、若い人たちが好む人も、ともあれ、大正9年以降、若い人たちが好む人も、ともあれ、いっしょにシエール道と呼ばれ、氏がなくなつた(昭和45年2月)今もシエール道は生き続けているのである。

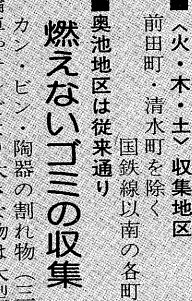
## 「シエール道」と芦屋のシエールさん

5月のカレンダー	21 (日)	■石川医院 <外科> 楠町4-12 ☎0844
	22 (月)	
5 (金)	23 (火)	●胃の集団検診 (9:00~11:30) ○3才児心の検診 (9:00~10:00, 13:00~14:00)
6 (土)	24 (水)	●胃の集団検診 (9:00~11:30) ●母親学級 (13:00~16:00) ○育児教室 (13:00受付) ○歯科衛生相談 (14:00~15:00) ○精神衛生相談 (14:00~15:00)
7 (日)	25 (木)	●胃の集団検診 (9:00~11:30) ○3か月児検診 (13:30~15:00) ○家族計画相談 (13:30~15:00)
8 (月)	26 (金)	○一般健康相談・妊婦検査 (9:00~11:00) ○療育相談 (13:00~14:00)
9 (火)	27 (土)	●結核検診 (9:00~11:30) ●ツベルクリン反応注射 (10:00~11:30)
10 (水)	28 (日)	■林医院 <産婦人科> 松ノ内町4-5 ☎3333
11 (木)	29 (月)	●ツ反判定とBCG接種 (13:30~15:00)
12 (金)	30 (火)	●胃の集団検診 (9:00~11:30) ○3才児心の検診 (9:00~10:00, 13:00~14:00)
13 (土)	31 (水)	●胃の集団検診 (9:00~11:30)
14 (日)	6/1 (木)	●胃の集団検診 (9:00~11:30) ○乳幼児健康相談 (9:00~10:30) ○家族計画相談 (9:00~10:30)
15 (月)	2 (金)	○一般健康相談・妊婦検査 (9:00~11:00) ○療育相談 (13:00~14:00)
16 (火)	3 (土)	●結核検診 (9:00~11:30) ●健康相談 (10:00~11:30)
17 (水)	4 (日)	■倉智医院 <皮・外科> 公光町7-10-202 ☎7355
18 (木)	5 (月)	●胃の集団検診 (9:00~11:30) ○家族計画相談 (9:00~10:30) ○3才児健康診査 (13:30~15:00)
19 (金)	6 (火)	●預血・献血 (10:00~15:00健康センター前) ○一般健康相談・妊婦検査 (9:00:00~11:00) ○療育相談 (13:00~14:00)
20 (土)	7 (水)	●結核検診 (9:00~11:30) ●健康相談 (10:00~11:30)



## 燃えるゴミの収集

台所ゴミ、紙くずはポリ袋かボリバケツに入れ、午前8時30分まで決めて入れたステーションへ。  
■月・水・金 収集地区  
国鉄線以北の各町と  
前田町、清水町



## 燃えないゴミの収集

カン・ビン・陶器の割れ物(三輪車やテレビより大きな物は大型ゴミ)等は、午後0時30分までステーションへ。灰は水を打って完全に湿らせて出してください。  
■火曜日収集地区  
阪急線と国鉄線の間の各町と  
前田町、清水町

■火曜日収集地区 前田町、清水町  
■水曜日収集地区 前田町、清水町を除く  
■木曜日収集地区 阪急線以北の各町  
■金曜日収集地区 国道43号線以南の各町  
■奥池地区は第1・第3水曜日  
大型ゴミの収集  
午前8時30分までに、決められたステーション(燃えるゴミの収集日と重なる場合は、少し離れて置いてください)へ出しませう。

5月の収集予定  
8日(木) 大東  
14日(木) 浜西  
15日(木) 西蔵  
21日(木) 呉川  
22日(木) 松浜・平田北  
28日(水) 伊勢  
29日(木) 朝日ヶ丘  
6月の収集予定  
1日(木) 親玉塚  
7日(水) 大原

## 健康センター

●胃の集団検診：予約申込制、受診券発行。対象は満35才以上のかたか、同一血族中にかんにかつたことのある人のいる満30才以上のかた。800円。妊婦のかたは受けられません。  
●子宮がん検診：予約申込制900円。受診券発行。市内指定病院で受診。  
●乳がん検診：市内指定病院で受診。満30才以上対象。300円。  
●結核検診：希望者には血圧測定。

## 保健所

●尿検査も実施。無料。  
●母親学級：母子健康手帳持参。無料。  
●ツ反とBCG：母子健康手帳持参。無料。ただし、ポリオ・はしかなど生菌ワクチン接種後1か月その他の予防接種後2週間経過のかた。満4才までに1回接種。  
●預血・献血：満16才以上64才の希望者対象。無料。  
●健康相談：無料。

## 保健所

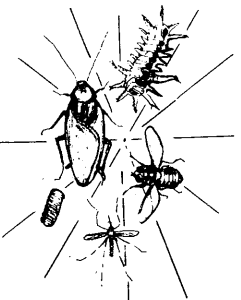
●3才児健康診査：昭和52年4月1日、53年1月31日生れの赤ちゃん  
●2回目：昭和52年2月1日、53年7月1日生れの赤ちゃん  
●3才児健康診査：昭和50年4月生れの3才児。身体計測、小児科・歯科検診等。母子健康手帳持参。車でのご来所はご遠慮ください。

## ポリオ(小児マヒ)ワクチンの服用

●対象：①1回目：昭和52年8月1日、53年1月31日生れの赤ちゃん  
②2回目：昭和52年2月1日、53年7月1日生れの赤ちゃん  
③今から2回目の服用を受けていない48か月までの幼児  
●日時と会場：5月23日(火) 岩園幼稚園  
24日(水) 山手幼稚園  
25日(木) 宮川幼稚園  
26日(金) 健康センター(14時~15時30分受付)  
●お願い  
当日は、必ず体温をはかって会場へおこしください。熱のある赤ちゃん、下痢または内臓の悪いなどの症状のある赤ちゃんは、かかりつけの医師か会場の医師にご相談ください。  
ほか、BCG接種後1か月、その他の予防接種後2週間を経過していない赤ちゃんは受けられません。なお、当日は母子健康手帳を必ずご持参ください。

## 健康

山手校区：5月22日(月) 13時30分  
分16時市民センター203号  
岩園校区：5月23日(火) 13時30分  
分16時翠ヶ丘集会所  
●難病に治療費を助成  
市衛生部・保健所では、難病でお困りのかたに治療費等を助成する補助申請を受けつけています。左表の疾患に該当されるかたは窓口までお申し出ください。



## コキリ・ケムシでお困りのかたに

害虫駆除相談の受付と研修会を開きます。

①	②	③
ベーチエツト病 多発性硬化症 重症筋無力症 全身性エリテマトーデス スモル病 再生不良性貧血 サルコイドーシス 筋萎縮性側索硬化症 強皮症 皮膚筋炎 および多発性筋炎 特発性血小板減少性紫斑病 結節性動脈周囲炎 潰瘍性大腸炎 大動脈炎 皮膚病 ビュルガール病 天疱瘡 脊髄小脳変性症 クロイツフェルト・ジャコブ病 劇症肝炎 悪性関節リウマチ	橋本病 突発性難聴 シモンズ病 シーハン病 クッシング病 および尿崩症 ネフローゼ症候群 悪性腎硬化症 パーキンソン病 ウイルス動脈脈閉塞症	溶血性貧血 肺線維症 特発性心筋症 メニエル病 免疫不全症候群 網膜色素変性症 脳脊髄血管異常 慢性腎炎 慢性肝炎

宮川校区：5月15日(月) 13時30分  
分16時打出集会所  
精道校区：5月16日(火) 13時30分  
分16時健康センター1階  
17日(水) 13時30分  
分16時竹園集会所

①入院 国の補助  
②入院 市の補助  
③入院 市の補助  
市衛生部

